

入札参加条件

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- 2 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号財務局長決定)に基づく指名停止期間中であることなど指名から除外する期間中でない者
- 3 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条に基づく排除措置期間中でないものであること
- 4 建設業の許可を有する事
- 5 東京都の令和5・令和6年度建設工事等競争入札参加有資格者で、格付けがCランク以上であり、以下のいずれかと同等の工事实績があること。
 - ①児童福祉施設等(都建築安全条例第9条)のうち、障害者施設、障害者通勤寮、福祉ホーム及び、障害者グループホーム、高齢者グループホーム
 - ②清瀬市近傍行政庁発注の建築工事
- 6 東京都内に契約締結権限がある本店、支店または営業所があること
- 7 経営不振の状態(会社更生法第17条第1項に基づき更生手続開始の申し立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等)にないこと。